

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ササクラ
【住所又は本店所在地】	大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年5月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ササクラ
証券コード	6303
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ササクラ
住所又は本店所在地	大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ササクラ 総務部長 松浦 誠
電話番号	06（6473）2131

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	笹倉 敏彦
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市業平町7番6号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ササクラ 総務部長 松浦 誠
電話番号	06（6473）2131

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	笹倉 初美
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市業平町7番6号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ササクラ 総務部長 松浦 誠
電話番号	06（6473）2131

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社笹興
住所又は本店所在地	大阪市福島区海老江五丁目2番2号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ササクラ 総務部長 松浦 誠
電話番号	06（6473）2131

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO.15
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年3月30日
訂正箇所	平成28年3月30日に提出しました変更報告書NO.15は、提出義務が発生していないため、これを取り下げます。